

府政経運第399号
令和2年12月8日

経済財政諮問会議議長
菅 義偉 殿

内閣総理大臣 菅 義偉
(公 印 省 略)

内閣府設置法第19条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり
諮問する。

諮問第44号

「令和3年度予算編成の基本方針」いかん。